

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

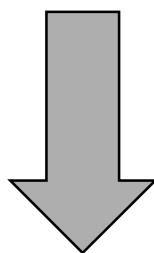
1 こども誰でも通園制度とは

○制度化された背景

こども未来戦略での位置づけ（令和5年12月）

従来のこども・子育て支援では、妊娠・出産期から0～2歳の支援が比較的手薄だったこと、0～2歳の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で、不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める声が多くあった。

これらの内容を踏まえ、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度として、「新たな通園給付（こども誰でも通園制度（仮称））の創設」が位置付けられた。



子ども・子育て支援法等の一部の改正（令和6年6月）

子ども・子育て支援法等の一部改正法が令和6年6月に成立し、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」が創設された。



○本制度が行われる意義

- こどもにとって** ……在宅で子育てをする世帯のこどもにも、同じ年頃のこども同士が触れ合いながら、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、成長ができる
- 保護者にとって** ……こどもとの関わりや遊びなどについて専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、不安感の解消、育児に関する負担の軽減につながる
- 事業者にとって** ……人口減少が進むとともに、将来的には利用児童が減少する中で、保育所等の多機能化の側面がある

2 制度の概要

項 目	概 要												
利用対象者	<u>0歳6か月～満3歳未満</u> で保育所・認定こども園、地域型保育事業等に通っていないこども												
利用時間	月10時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用												
利用料	事業所が利用者から直接徴収 ※ <u>本人負担300円</u> （低所得者等の減免措置あり）のほか、受け入れ施設に補助金（0歳：1,300円、1歳：1,100円、2歳：900円）を行政から支払う												
利用方法	<u>利用者が事業所に直接申し込む</u> （全国統一の予約システムを活用） 												
費用負担	<table><tr><th></th><th>国</th><th>都道府県</th><th>市町村</th></tr><tr><td>R7</td><td>3／4</td><td></td><td>1／4</td></tr><tr><td>R8</td><td>3／4</td><td>1／8</td><td>1／8</td></tr></table>		国	都道府県	市町村	R7	3／4		1／4	R8	3／4	1／8	1／8
	国	都道府県	市町村										
R7	3／4		1／4										
R8	3／4	1／8	1／8										

3 利用の具体的な流れ

第一段階 利用登録申請

事前に市町村に利用登録が必要なため、保護者が市町村に利用登録申請を行う



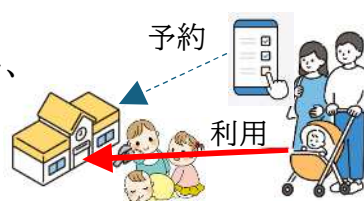
第二段階 初回利用前の事前面談

利用する施設と利用者が事前面談を行う
(こどもの情報や利用に関する情報を確認)



第三段階 利用する

スマホ等で空いている日時を検索・予約し、当該施設を利用する



4 制度全体のスケジュール

令和7年度	令和8年度
法制度化 ※市町村の実施は任意(越谷市実施予定)	法制度化 ※全国一律の新たな給付制度

5 本市の実施について

(1) 実施時期 令和7年7月1日

(2) 利用料金 1時間：300円

※令和7年度に限り、初回1時間は無料（本市オリジナル）

(3) 実施施設

●事業概要

		①しらとりこども園	②認定こども園ぶどうの幼稚園	③みらいほいくえん越谷園	④モンクール. 保育園Ⅱ
所在地		越谷市弥十郎 275-1	越谷市南荻島 4336-5	越谷市東越谷 2-15-13	越谷市北越谷 4-3-20
定員	0歳児	2人	0人	2人	3人
	1歳児	2人	2人	3人	3人
	2歳児	2人	4人	1人	4人
開所曜日		火・木	月・火・木・金	火・水・木・金	火・水・木
開所時間		9:15～15:15	9:00～15:30	9:30～14:30	9:00～14:00

(4) 対象者数の見込み 2,900人を想定

(5) 令和8年度事業（予定）

実施時期 令和8年4月1日

実施施設 実施希望を踏まえ検討

※おおよそ30カ所で実施予定

